

# 基本構想

## 1 計画の役割と構成・期間

### (1) 計画の役割

総合計画は、自治体が策定する全ての計画の基本となる総合的な指針です。

吉岡町が将来にわたって持続していくためには、住民・地域・行政がまちづくりの方向性を共有し、それぞれの役割と責任を認識するとともに、限られた財源の中で、地域の課題を的確に捉え、質の高い公共サービスを提供することが重要となります。

第6次総合計画は、町の最上位計画としての位置付けを踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示し、次のような役割を果たします。

#### 役割 1 計画的な行財政運営

限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を中長期的に各分野に配分し、施策や事業を計画的に実施するための総合的な行財政運営指針となるものです。

#### 役割 2 住民参画の促進

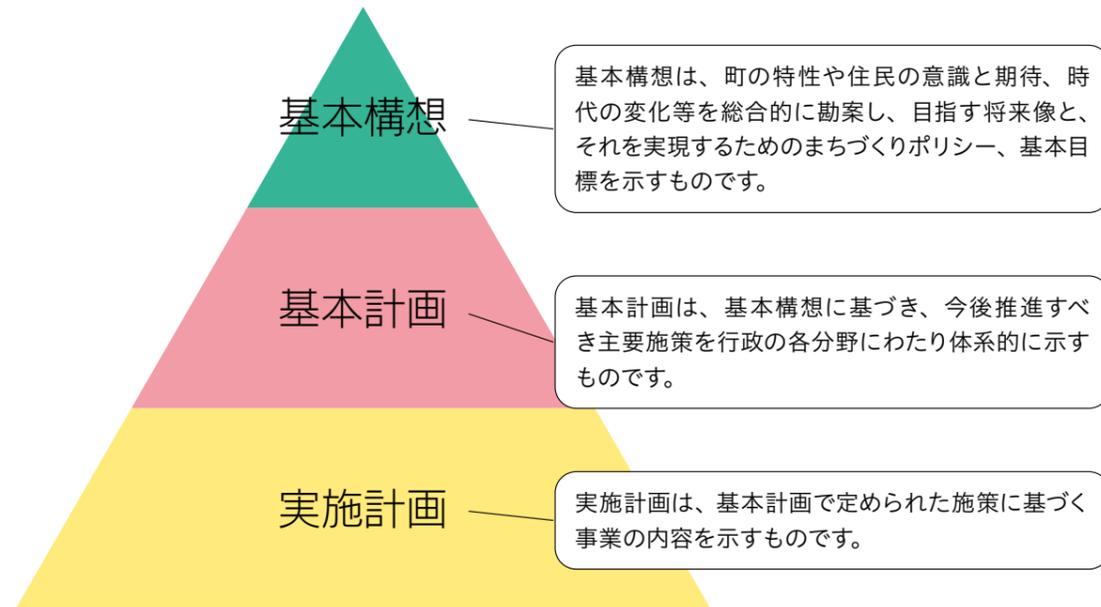
本町の目指していくまちづくりをわかりやすく示し、住民協働のまちづくりを推進する共通指針となるものです。

#### 役割 3 広域連携

国や群馬県、近隣市町村等との広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

## (2) 計画の構成と期間

### ① 計画の構成



### ② 計画期間

基本構想：令和4年度～13年度（10年間）

基本計画：前期 令和4年度～8年度、後期 令和9年度～13年度（各5年間）

実施計画：3か年計画（毎年度策定しローリング）

	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
基本構想	10年											
基本計画	前期（5年）					後期（5年）						
実施計画	3年			3年			3年			3年		
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	

# 2 吉岡町のまちづくりの 目指す姿

## (1) 吉岡町の将来像

吉岡町は、恵まれた自然と歴史のもと、先人により築かれた礎が実を結び、人口増加を続けています。人口増加率においては県下トップクラスであり、今後もこの傾向が続くと予測され、多方面で住みやすい町として注目されています。

しかし、いずれ本町にも人口減少に転じる時期が訪れます。

これから10年間は、これまでの姿を継承し、町のあるべき姿をより確かなものにしていくため、

将来像を

つむ  
**思いを紡ぎ、未来につなげる**  
まちづくり 吉岡

とします。

これまでの一つひとつの思いを紡ぎ合い、未来の住民のために町の魅力をさらに高め、今よりもっと住み続けたいまちづくりを推進します。

### 「つむ」へ込める思い

「糸」を紡ぐ。

まちのコレマデの 過去、歴史、伝統、先人による礎、住民や地域・民間による活動、町の取組といった“思い”  
まちのコレカラの 未来、将来、夢、希望、住民や地域・民間による活動、町の取組といった“思い”  
コレマデの“思い”とコレカラの“思い”全てを「糸」に見立て、一つに紡ぎ、未来につなげていく。

コレマデがそうであったように、コレカラも吉岡町をより良い姿で次世代にバトンをつないでいきたいと将来像に掲げるものです。

## (2) 将来像実現のための3つのまちづくりポリシー

将来像を実現するために、すべての施策・事業に共通する3つのまちづくりポリシーを示します。

### ブランド力と郷土愛

- ◆ 吉岡町の価値をあらゆる分野で向上させます
- ◆ 自らの町であり、ふるさどであるという郷土愛を育みます

### ダイバーシティ

- ◆ 新旧住民、年代、性別、国籍等に、こだわらず、吉岡町民として多様性を受け入れる風土を築きます

### 持続可能性

- ◆ 先人が築き、育ててきた、この豊かな吉岡町を、次世代により良い姿でつないでいきます

# 3 10年後に目指す 基本目標(施策の大綱)

将来像を実現するために、

次の**6つの基本目標**を設定し、  
10年間取り組んで行くこととします。

なお、**3つのまちづくりポリシー**を  
全施策共通の概念として、  
施策・事業の推進に努めていくこととします。

## つむ 紡ぐ 1

### すべての住民に優しい 健康・福祉施策の充実

子どもたちの夢を育て、ゆとりを持った子育てができる環境づくりを推進します。  
子どもや若い世代の健康づくりへの意識や習慣付けを重視するとともに、高齢者や障害のある方も生き活きと暮らせるまちづくりに取り組みます。  
生活習慣病や介護の予防事業を充実し、いつまでも住み慣れたまちで自分らしく暮らし続け、必要な時に必要な支援が得られるよう整備を進めます。

## つむ 紡ぐ 2

### 「学びのまち・吉岡」の推進

すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」が実現できるよう、教育の人的・物的環境を整備し、子育て世帯に選ばれる教育のまちづくりを推進します。  
住民一人ひとりが持つ文化・スポーツの技能等を活用し、生涯学習・生涯スポーツの活性化を図るとともに、郷土に学び郷土を知る取組を進めます。  
多文化共生の時代にあって、差別や偏見のない、ダイバーシティのまちづくりを進めます。

## つむ 紡ぐ 3

### 次世代につなげる 生活環境の充実

道路、公園、水道、公共施設など、多くの人が利用する公共財産を有効に活用するため、利便性の向上と長寿命化を図り、計画的な都市づくりを推進します。  
また、SDGsやカーボンニュートラルの理念に則り、持続可能な社会へ貢献することを前提に、公共交通の利便性や定住環境の向上に努め、住民生活の質の向上を図ります。

## つむ 紡ぐ 4

### 地域産業の 持続的発展支援

都市化が進み、農地の減少が進む半面、沿道立地型の商業立地が進んでいます。  
農林業の持続的かつ健全な発展を図りながら、企業誘致や起業支援による若者や女性の働く場所を創出します。  
観光については、新たな観光資源の発掘、既存の文化遺産をはじめとした地域資源の利活用に努め、近隣・広域での観光ルートの特長化を進めていきます。

## つむ 紡ぐ 5

### 緊急時対応への 備えの充実

大規模自然災害の頻発、新型コロナウイルスの発生を契機とする感染症への対策、交通量の増加など、あらゆる危機に対応できる強靱な体制の構築と、日常における防災・防犯活動の充実を図ります。  
また、災害が起きても被害を最少にとどめ、受けた被害から迅速に回復するしなやかさを備えるとともに、交通事故や犯罪の少ないまちづくりを推進します。

## つむ 紡ぐ 6

### 将来を見据えた 行財政運営の推進

自治会やボランティアへの支援など地域活動等の活性化を促進し、町政と住民がともに力を合わせた協働のまちづくりを推進します。  
住民の利便性向上と業務の合理化・効率化に向けて、デジタル社会に対応したスマート自治体への転換を図るとともに、人口増加に起因する厳しい財政状況の中でも未来を担う子どもたちに負担をかけぬよう知恵と行動力で将来を見据えた堅実な行財政運営を推進します。